

河川整備計画を策定するまでの流れ（案）

今回の委員会では、これまでの河川整備状況の確認を行い、次回の委員会において、河川管理者からの整備計画原案の提示を受け、提言との整合について審議する予定です。

その後、住民意見を聴取し、流域委員会において審議した後、整備計画案公表を行い、必要な手続きを経て河川整備計画を策定する予定です。

H24.3.20

